

第1回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年4月27日(水) 午後2時00分～午後4時15分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付
 - 3 報告・連絡事項(本庁分)
 - (1)平成28年度 区教育ミーティングの実施について(教育総務課)
 - 4 議事
 - (1)南区安心・安全みまもり隊について
 - 5 報告・連絡事項
 - (2)部会報告
 - (3)【ごみの減量化】段ボールコンポストの普及について(区民生活課)
 - (4)平成28年度ミニドック型集団健診及び「はかろう体重!大作戦」について(健康福祉課)
 - (5)白根大風合戦関連事業及び南区の産業振興について(産業振興課)
 - (6)南区総合防災訓練について(11月6日開催)(総務課)
 - (7)白根ハーフマラソンについて(地域課)
 - (8)「まちづくりトーク in 南区」の開催について(地域課)
 - (9)その他
 - 6 次回全体会の日程について
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1 区教育ミーティング開催について
- 資料2 南区安心・安全みまもり隊について
- 資料5 平成28年度ミニドック型集団健診及び「はかろう体重!大作戦」について
- 資料8 「まちづくりトーク in 南区」の開催について

当日配布資料

- 会議次第
- 資料3 部会報告
- 資料4 【ごみの減量化】段ボールコンポストの普及について
- 資料6 白根大風合戦関連事業について
- 資料6-2 空き店舗を活用した新規出店
- 資料6-3 南区ビジネスプランコンテスト他事業について
- 資料7 白根ハーフマラソンについて

出席者 小杉由美子委員, 小池芳雄委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員, 渡辺 康委員, 木村 功委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 高橋 薫委員, 小山田充委員, 西村 徹委員, 片野秀雄委員, 山宮勇雄委員, 野澤敏子委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員, 田中容子委員, 大橋章子委員, 高橋文子委員, 本間智美委員 以上22名

(欠席: 小林公子委員, 知野美智子委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員, 西脇 博委員, 原 正行委員, 渡辺悦子委員, 小林加代子委員)

事務局 渡辺区長，樋口副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，堀総務課長補佐，
新井田地域課地域振興担当係長，伊藤同企画担当係長，大塚同主査，
蝦名同主査，野田同主事，山際同主事

関係課 高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，田村産業振興課商工観光推進室長，
木村建設課長，牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，島山南区農業委員会事務局長，
大坂南区教育支援センター所長，玉木白根地区公民館長，

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について，委嘱状交付

○議長（棚村会長） 次第2「南区自治協議会委員推薦会議の報告，委嘱状交付」である。委員推薦会議の小林（誠）座長から報告をお願いする

○小林（誠）委員 南区自治協議会委員推薦会議の座長の小林である。よろしくをお願いします。

今回，2名の方を推薦させていただきたくご報告させていただく。まず，南区社会福祉協議会から選出した方が欠員となっていたので，同会より平成28年3月25日付で後任に山宮勇雄氏の推薦があった。山宮氏の市長への推薦について，南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の第8条第1項の規定により，委員推薦会議座長の専決処分を行ったことを報告する。続いて，平成28年4月1日付けでコミュニティ茨曾根の丸山幸一委員から辞任の申し出があり，同会より平成28年4月1日付で後任に小池芳雄氏の推薦があったので，小池氏の市長への推薦について，同じく南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の第8条第1項の規定により委員推薦会議座長の専決処分を行ったことを報告する。

○議長（棚村会長） なお，新潟市区自治協議会条例施行規則第4条第5項の規定では，委員の推薦に関し，区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項，団体選出委員が任期途中において欠けた場合，後任の団体選出委員の市長への推薦については推薦会議の議決をもって自治協議会の議決となる。すでに市長への推薦が行われ，山宮委員は平成28年3月25日付で，それから小池委員は平成28年4月1日付で市長からの委嘱が決定したことをご報告する。

ただいまのご報告についてご質問などはないか。

なければ，委嘱状の交付を地域課からお願いします。

委嘱状交付（渡辺区長より小池委員，山宮委員に交付）

○議長（棚村会長） 委員になられたお二方から，それぞれ一言ごあいさつをお願いします。最初に小池委員からお願いします。

○小池委員 コミュニティ茨曾根の副会長を今年からさせていただくことになった。今までの丸山さんのあとを引き継いだので，経過がいまいち飲み込めていないが，前任者と同じような話をするかもしれない。なにせ打たれ弱い性格なものだから，その節は柔らかいご指導をひとつよろしくをお願いします。

○議長（棚村会長） 続いて，山宮委員，お願いします。

○山宮委員 私は地縁団体西白根の総代で、区役所にはお世話になっている。地域のコミ協活動や味方地区社会福祉協議会の会長を仰せつかり、今回、前任者の都合が生じたので、残期間を務めさせていただくことになった。よろしく願います。

地域の課題は、とにかく役員のみならず手が無いというのが一番の悩みである。どうやって発掘するか、次世代のリーダーをどう見つけ出すかに主眼を置きながら、何百年も続いてきた地域活動を継続してきている状況である。簡単なことではないと思うが、自治活動は隣近所、昔で言うと五人組とか何とかあったが、隣近所や自治会の小さい単位での活動が原則だと思っており、そういう考え方をもって活動に参加させていただいている。

腰と同時にあちこちにかなりがたがきて心許ない状況だが、残任期間を務めさせていただくので、どうぞよろしく願ひ申し上げる。

3 報告・連絡事項（本庁分）

（1）平成28年度 区教育ミーティングの実施について（教育総務課）

○議長（棚村会長） 続いて、報告・連絡事項に入る。次第3（1）平成28年度区教育ミーティングの実施について、教育総務課から説明をお願いします。

○五十嵐教育総務課長補佐 私は教育委員会教育総務課課長補佐の五十嵐と申します。

今年度も開催する教育ミーティングについて、説明させていただきたい。資料はお手元の資料番号1、平成28年度区教育ミーティングについて（依頼）をご覧ください。この教育ミーティングだが、新潟市では8人いる教育委員の区担当制を導入している。昨年度からは教育委員2名で二つの区を担当している。各区を担当する教育委員は、資料の2枚目を見ていただくと、上部に委員の8名の名前が区ごとに並んでいる。南区については昨年同様、吉村委員と藤田委員が担当させていただく。

この区担当教育委員の活動としては、資料の2枚目のとおり、区の教育ミーティングと中学校区を単位とした中学校区の教育ミーティングの2種類の教育ミーティングを行っている。このミーティングを通して、市の教育情報を皆さんに提供させていただきたいということと、区の実情などを教育委員がお聞きして、市全体の教育施策に生かすために始めたところである。

資料の左側の区の教育ミーティングだが、今年度も昨年度に引き続き開催したいと考えている。開催に当たり、また自治協議会の皆様からご協力をいただきたい。この区教育ミーティングだが、年2回、1回目は6月から9月までの間、2回目は10月から翌年の1月までの間、自治協議会の開催日に合わせて1時間から1時間半程度で行いたいと考えている。参加者については、1回目は自治協議会の全員を対象にさせていただき、2回目は教育を担当する部会を中心に行いたいと思っている。会議のテーマだが、1回目は、教育委員会が今年度進める施策について皆様に情報提供させていただき、それについてご意見などを伺えればと思う。2回目については、部会の皆様と南区教育支援センターで調整のうえ決定させていただきたいと考えている。

なお、資料右側と次の3枚目だが、先ほどお話しした区の担当教育委員のもう一つの活動の中学校区の教育ミーティングの内容を記載している。こちらは区の担当教育委員が中学校区単位で行っている取組みで、地域の皆様からはPTAの方やコミュニティ協議会の代表の方などに来ていただいて開催を予定している。この自治協議会の中にもコミュニティ協議会の代表の方がおられるので、ご紹介させていただきたいと思う。ミーティングの実施予定校を示してあるので、開催の折には併せてご協力をお願いします。

簡単ではあったが、教育ミーティングの概要については以上である。第1回目の区教育ミーティングの日程については、自治協議会の会長と相談のうえ決定したいと考えているので、今年度も開催についてご協力をお願いしたい。

○議長（棚村会長） ただいまの説明についてご質問があればお願いします。

こちらは例年やっているもので、去年、委員になられた方は1回経験されているので分かっていると思うが、本間委員、特に何かないか。よろしいか。

私からだが、教育ミーティングを行って、実際のところ、私たちの意見がどのように反映されているのかということも気になる。そういうものの発表や、こういう意見が出されこのよう

になったというようなものを公表されることはあるのか。

○**五十嵐教育総務課長補佐** 昨年度から本格実施ということで、ようやく1年たった。昨年度の教育ミーティングでの意見等を踏まえてということになるが、各委員が各区を回ったときに、学校と地域が一緒になって非常に良い取組みをしているのに、その地域の学校にかかわっていない一般の方々の目には届いていないという状況が皆様のお話を聞いていくなかで分かった。せっかく良い取組みをしているのだから、その地域の方やほかの区にもその状況をお伝えしたらどうかということで、各区の教育支援センターで教育に関するホームページ上で情報発信をしているが、それをリニューアルして、良い取組みを積極的に情報提供することとした。また、昨年度から月に1回の定例会で、委員の方が聞いてきた取組みをほかの委員にお伝えして情報共有を図る場を設けた。それぞれの課題や、良い取組みがあれば、教育委員会の中で情報共有することとした。今のところ、成果はそういうところで徐々に出ているという形になっている。

○**大橋委員** 私は月潟地区でふれあいスクールのボランティアをしている。

2回終わったのだが、1回目のときに地域課の方、教育委員会の方が見えて説明されたのを聞くと、南区では月潟地区しかやっていないということで、ほかは全部やっていないということである。ほかの区はものすごい学校が参加しているということだが、月潟地区はやっているが、南区のほかの学校はどうしてできないのか、疑問に思っていた。ここで質問していいかどうか分からないが、お伺いする。

○**五十嵐教育総務課長補佐** 私もふれあいスクールの担当課ではないので詳しい状況は分からないが、確かに、各区においてやっている学校とやっていない学校がある。徐々にその取組みについては進めていくこととしているが、今のようなご意見などを教育ミーティングの時に頂ければ、その中でしっかりご説明させていただきたい。今日は資料を持ち合わせていなくお答えできなく申し訳ない。

○**議長（棚村会長）** ほかにないか。

なければ、平成28年度区教育ミーティングの実施についてはこれで終わりとする。

4 議事

(1) 南区安心・安全みまもり隊について

○**議長（棚村会長）** 続いて、議事に入る。次第4(1)南区安心・安全みまもり隊について、第1部会から説明をお願いします。

○**小林（誠）委員** 平成27年度から引き続いて、第1部会のほうで南区安心・安全みまもり隊ということで協議を重ねてまいった。その中で、ある程度の内容が決まったというか、皆様にお願ひしたいということで、今回、審議に上げさせていただいた。書面をご説明させていただく。

まず、設置目的として、自治協議会委員より気づいたこと、気になることを自己発信する意識を高めてもらう。また、ほかの団体の見守り活動の内容を理解し、発信することで、自治協議会委員を含め、南区の見守り体制について区民が知る機会を増やすということである。

みまもり隊については、自治協議会として各委員の居住地区、選出母体の活動にとらわれず、南区全体を対象として高齢者、児童、空き家、犯罪、災害、交通安全を含む気になること、気づいたことを対象とするということである。

活動方法として、既存の見守り活動との共存の仕方、みまもり隊である自治協議会委員がどこに連絡するかを知る。連絡先等をこれから作成していきたい。案件が判断に迷う内容だった場合、行政の窓口として地域課に連絡や、別紙のフローチャートを参考にさせていただきたい。南区安心・安全みまもり隊として通報事項を見聞きして行動したときは、記録・報告書を作成する。年間の報告の数という問題ではなく、地域の区民の視点で見守る目を増やすことが重要であると。そのほか、南区安心・安全みまもり隊のPRグッズを作成し、自治協議会の車に貼ったり、各委員が自覚と区民への周知を図るということである。

自治協議会委員の意識として、活動しなくてはいけない、見守りをしなくてはいけないというのではなく、南区に対して関心を持ちながら生活するという意識を持ってもらいたい。地域の住民へみまもり隊である自治協議会委員に相談することで、適所に状況を伝えることを広め

ることを活動の一つとするということである。内容も、見ていただいて分かるように、今回、第1部会としては自治協議会の皆様方からみまもり隊ということでやっていただいて、皆様の関心を南区に向けていただきたいという考えである。

最後に、意識のところにも書かせていただいたが、活動をしなればいけないのではなく、大きな心を持って皆様方が全体を見ていただいて、もし気づいた点があったらご報告をお願いしたいとか、地域の方から自治協議会の方がこういうものをしているという中で、何か報告があったらそれを担当課もしくは団体及び区役所に連絡をしていただきたい。それに対して、地域の方からあったものについて、区から報告があったらそれをまたお伝えしたいということで、肩肘を張らず、皆さんから楽な気持ちでやっていただきたいという考えなので、今回、審議にあげさせていただいたものは、これを皆様方がやってもいいかというものを審議していただきたいと思う。内容については、また第1部会のほうで内容をもう少し揉んだり、先ほどあった連絡先の一覧表を作ったり、PRグッズを検討したりしたいと思うので、今日の審議については、第1部会が提案する自治協議会委員として南区の安心・安全みまもり隊をしてもいいかということを協議していただきたいと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 取組むか取組まないかの判断はまた後ほどとさせていただいて、まず、ご意見、ご質問、分からない点などあったら挙手をお願いする。

○山宮委員 安心・安全ということになると、どうしても防犯協会が頭に出てくる。防犯だけではないのだという言い方で、こういった形になるのかなとは思いますが、防犯協会と重複する部分はどのような考え方をされているかお尋ねしたい。

○小林（誠）委員 各活動の中にそういう防犯協会、消防団、コミュニティ協議会といった団体があるので、それはそれなりにきちんとした組織の中で、見守りではないが、活動をしている。それと重複することもあると思うが、先ほど言った連絡先一覧表を作るというのは、その中で各自治協議会の方が、こういうものが大変だとか、区民の方から自治協議会委員にこういうものはどうなのかと聞かれたときに、それを担当するきちんとした団体があればそこに連絡をする。もしそこで分からないものであれば、まずは地域課に連絡をしていただくということで、決して自治協議会委員がすべて賄うということではない。もし何かあったら、まずはその団体にご連絡いただく。その中で分からないものは地域課に連絡をするという考え方なので、ほかの団体がやっているものをとるとかそういうものではないので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） そのほか、ご質問のある方はいらっしゃるか。

それでは、私から確認だが、南区自治協議会委員としてみまもり隊の隊員だという形でグッズを車に貼ってという話があった。今、いらっしゃる皆様方の車にこのステッカーが貼られるというイメージでよろしいか。

○小林（誠）委員 このグッズだが、多分、貼らない方も出てくると思う。ただ、皆さんの意識として貼っていただきたいということである。できれば、自治協議会のメンバーが安心・安全みまもり隊であるというものを、多分、どこかでPRすることがあるかと思うので、区民の方が自治協議会の方がこういうものをやっているという認識があれば、皆さんが全部貼らなくてもいいとは思いますが、できるだけ恥ずかしくないようなものを作りたいと思っているので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） このステッカーの案はどなたが考えたか分からないが、もし貼るのであれば、こういったものもいいというご意見があれば、今のうちなので。女性の方々、ご意見があれば。車などには何らか貼りたいということはある。何らか貼って意思表示というか、細長い防犯パトロール実施中みたいなものもあるが、ああいう形で車に貼りたいのだけれども、大きさとか形とかいろいろのことを考えたうえで、あの細長い物よりはこういう丸い形でどうかとか、そういう提案をされているが、何かご意見はないか。

○本間委員 公募委員の本間である。一応デザイナーの端くれなので、少しご意見させていただきたい。

この協議会のメンバーだけではなく、いろいろな方が持ったうえで、これを持っているから相談しやすいというようなものができたらいいなと、私は個人的に思う。例えば、子どもが何か困っているときに、あれを持っている大人だから、行って少し相談しようとか、何かそうい

う区全体でそういう方向ができれば、何かもっといいようになるのではないかと思う。マタニティの方などだと、マタニティのキーホルダーなどを持っていると皆さん助けたりとかそういったものもあるので、それにならった感じで。デザインはサービスでやらせていただくので、ご相談いただければと思う。

もう一つ、活動の内容に関して、防災で言うと消防団のほうとか、地域包括ケアで地域の間などと一緒にタッグを組みながら、全体に啓発活動のようなことも推進していただけると、とてもいいと思う。

○小林（誠）委員 ぜひ無償でよろしくお願ひしたい。残念ながら、第1部会は男しかいないので、本間委員のような素晴らしい意見をどんどん出していただけると大変助かる。

先ほど出た、ほかのところとタイアップということで、まず、第1部会では、自治協議会のメンバーがやってみたらどうかということなので、平成28年度は自治協議会のメンバーからやっていただいて、それを踏まえた中で、次年度とか、平成28年度の中でタイアップできるものがあればできればと思う。また、PR、第1部会については公共交通の分もあるので、そういうところも含めながらやっていければと思うので、ぜひ、ご協力をお願いする。

○大那委員 このステッカーのデザインが、丸の真ん中に懐中電灯を持っている、夜回りさんのような感じがして、どうもいまいち気になっている。このステッカーだと、私はあまり貼りたい気持ちがない。もう少しデザインを明るく、何とか考えていただければありがたい。

○議長（棚村会長） 大那委員、その辺はみんなそう思っていたので、それを本間委員が素晴らしいデザインにしてくれるそうである。

○大橋委員 先ほどお話しいただいたように、最初から何だろうと、見えない気がする。

○小林（誠）委員 大変いい意見である。最初のうちはコミュニティもという話もあったが、そこまでまず全体に広げすぎると訳が分からなくなるかもしれないということだったので、もう一度第1部会に戻って検討させていただくので、よろしくお願ひする。

○青木委員 私も今の大橋委員の意見に賛成である。この人数だと人目に触れるといっても限りがあるので、やはりこういうことは大勢、少しでも賛同してくれる方が多いほうが、少しずつとはいえ目に見えていくのではないかと思う。コミュニティ協議会やそういうところに協力をお願いしてやっていけるほうがより効果があるのではないかと思う。

○議長（棚村会長） 自治協議会には各コミュニティ協議会選出の方々がいるので、これから決めさせていただくが、自治協議会で取組むことにはなったが、うちのコミュニティ協議会でも賛同してやってみようという話になっていけば、それはそれでありありがたいと思う。とりあえずは南区自治協議会で始めて、もしこれを各コミュニティ協議会に持ち帰っていただいてご賛同いただければ、また加わっていただくという方向もありえると思う。

では、ここで皆様から改めて意思を確認したいと思う。南区安心・安全みまもり隊について、南区自治協議会委員として取組むということでのよろしいという方は挙手をお願いする。

では、賛成多数なので、こちらは取組むということで、引き続き第1部会の皆様方に中心になっていただいて、よろしくお願ひする。活動詳細などが決まったらまたお知らせいただきたい。南区安心・安全みまもり隊についてはこれで終了する。

5 報告・連絡事項

（2）部会報告

○議長（棚村会長） 続いて、次第5（2）部会報告である。部会の検討状況を各部長から報告していただく。なお、第2部会については、本日の本会終了後に開催予定ということなので、報告は次回の本会議になる。

はじめに、第1部会の小林委員から報告をお願いする。

○小林（誠）委員 第1部会の平成28年度第1回部会を平成28年4月13日に開催させていただいた。その中で、平成28年度の年間事業計画についてと、先ほど皆様からご審議いただいた南区安心・安全みまもり隊についての内容を審議させていただいた。

年間事業計画については、昨年と同様、南区公共交通PR事業について引き続き行う。また、区バスに係る広報物作成やイベント会場でのバス車両展示などを行うことになった。南区防

当南区としては、特に南区内のご家庭で、できるだけ生ごみの排出を抑えさせていただきたいということで、この段ボールコンポストを強力に押すということで、今年度、取組みをさせていただきたいと思っている。

具体的な普及戦略ということで、今年度の取組みをさせていただきたい。具体的な普及戦略ということで下に載せさせていただいた。今までもごみの減量化について、例えば、生ごみのひと絞り運動とかそういったものについては、いろいろな機会を捉えて、公民館の事業とか地域の茶の間といったところに職員を派遣して、いろいろ啓発に取り組んできたところではあるが、これを引き続き。今回、コミュニティ協議会の総会などにも可能な限り顔を出させていただいてお話をするというところもある。

2番目だが、比較的住宅地というか非農家の多い地区については重点的にこういったものを啓発していこうということを考えている。

3番目として、南区内の保育園やそういったところにモニターをお願いして取組んでいただいて、そこから園児や保護者への普及にさらにつなげたいと考えている。

それから4番目として、これはほかの区にはないが、南区独自の取組みとして、この段ボールで作った肥料を基に家庭菜園というか、野菜とかお花を育てていただくということで、移植ごととセットにしたプランターを購入者に特典としてお付けするという取組みを、今年度、実施する。そのようなことで購入意欲の促進を図ろうと思っている。できるだけ、一人でも多くの区民の皆様から関心を持っていただいて、やはり、少しでもごみの排出量を減らすのだという意識を醸成できればと思っている。

今日お集まりの委員の皆様方からもこの趣旨をご理解いただいて、少しでもお力添えをいただければとお願ひし、私の説明とさせていただきます。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご意見、ご質問がある方はいらっしゃるか。

○田村委員 価格は。

○高橋区民生活課長 失礼。価格は、この裏に白黒でチラシを付けたが、1セット500円で、南区の場合はこの特典付きで500円である。

○議長（棚村会長） そう聞くと、普通の段ボールにその基材だけ入れても作れるのだろうか。

○高橋区民生活課長 この段ボールは何の変哲もない、マジックではない段ボールである。

○大橋委員 これは500円のセットだが、肥料ができれば今度はまた購入するのか。

○高橋区民生活課長 やはり基材がメインなので、この基材さえあれば。ちなみに、これだけでも販売を予定しており、これは400円で6月1日より南区で販売を開始する。もちろん、基材だけということもできる。段ボールは各家庭にあるものなので。

○小林（誠）委員 建築屋なので聞きたいが、どこかのメーカーできちんと電気で作るものもあるが、やはりにおいがどうしても出てくる。その段ボールはどこに置くものなのか。外に置くのか家の中に置くのか、台所に置いていいものをお伺いする。

○高橋区民生活課長 素材が紙なので、やはり雨に濡れるような屋外に置くといまひとつうまくないのかなど。それで、においは全くしないということではないが、菌が繁殖して分解するにあたっては、生ごみくさいというところまではいかないようである。実際にやっていただいた方から聞くと、それほど気にならない。ただ、台所や和室など、閉め切った部屋に置くと少し気になる方もいらっしゃるかと思う。一番は、例えば、屋根付きのガレージとかベランダといったところの、できるだけ雨に直接濡れないような環境のところに置いていただくのが一般的のようだ。

○小林（誠）委員 先ほど、500円で販売すると言ったが、これは大量購入することも可能なのか。

○高橋区民生活課長 これはあくまでも家庭での取組みなので、普通のご家庭であれば1個か2個くらいあれば。出た都度中に入れて攪拌していただくことになるが、一般のご家庭で10個も20個もということはあまり想定していない。家庭レベルということで、皆さんに広く行き渡るように、その辺のところは常識の範囲内でご購入いただければと思う。

○小林（誠）委員 建築屋なので、お客様への販促品として大量に購入することはできるのか。

○高橋区民生活課長 それは歓迎なので、ぜひ、ご紹介いただければ、私どもも大量に持って

伺うので、よろしく願います。心強いお話である。

○小池委員 コミュニティ茨曾根の小池である。

この資料を見ると、2から3か月後に生ごみの投入をやめて、それからやっとならざるという事なので、やめた間というのが、その分またある程度必要になるわけなので、先ほどの委員がおっしゃったように、終いには10も20もないとなかなか始末できなくなるような気がするが、そういうことにはならないのか。一つやそこらで間に合うのか。

○高橋区民生活課長 あくまでもこれは家庭菜園というか、プランターを使った、例えば葉物とかそういったもの、あとは花とかそういった規模のものを想定している。そういった点では、私どもがお付けするプランター、ホームセンターにあるものだが、プランター1個分のものの面倒を見るにはこの段ボールでできる肥料で十分にまかなえると思っている。畑に大量に使うということはこのレベルでは想定していないので、あくまでも家庭菜園ということで想定していただければと思っている。

○議長（棚村会長） 要するに、そのある一定期間、生ごみをその中に入れるだろう。その先はもういいのかということである。

○小池委員 独自にやるというのは、運動として取組むというのであれば二、三ヶ月だけやるというのでは矛盾があるので、その辺の考え方をきちんとしていただければありがたい。

○議長（棚村会長） 要するに本気度の問題なのだが、二、三ヶ月それをやった。その二、三ヶ月は置いておかなければならない。しかし、置いておく期間も続けるべきなのではないか。続けるのであれば購入するべきだという形で、2個、3個の購入を。

○高橋区民生活課長 途切れのないようにということか。もちろん、意識を高く取組んでいただければ、我々も本当に大変うれしい。確かに、これだと2か月くらい入れたあとは落ち着かせるというか、肥料として休ませる時間があるので、その間も生ごみが出るのだから、それをどうするのかという話になれば、当然、その基材の一つではなくて複数個、ブランクの出ないようにやっていただくというのは非常にありがたいことだと思っている。もちろん、それが理想だと思う。できれば、そういった意味で、三ヶ月くれとかそういう話であれば誠に大歓迎である。どうしても単独だと置く期間が出てしまうので、その間、生ごみが処理できないということになるので、そういったことも考えて、切れ目のないようにという考え方ももちろんあることなので、それは歓迎である。

○小林敬子委員 これは虫がわいたりはしないのか。それともう1点、その段ボールは何回も使えるものなのか。

○高橋区民生活課長 これはお買い上げになると、マジックダンボールの少し詳しいパンフレットがついている。虫は、当然、小ばえとかそういうものが来て、栄養のあるものなので、卵を産み付けるということも当然考えられるわけだが、想定として、これは基材の発酵の過程でかなり熱を持つ。触って人肌以上の熱が出るとされている。その中で虫については卵の段階で死ぬと。順調に発酵が進んでいけば虫はそこから先の、卵からかえることはないというようにQ&Aで出ている。私は実践したことがないので、申し訳ない。そういうことで、虫は当然あるが、きちんと菌が役目を果たしてくれればそこは心配しなくてもいいということである。

この基材だが、やはり一度サイクルが終わるとそれで終わりなので、新たに基材をご購入いただいて、またやっていただくと。段ボールのほうは濡れなければそのまま使っていただいてもいいと思うが、その辺、段ボールなので、もつ限りは基材を取り替えて使えるものである。

○大那委員 大量に販売するとかかなりの予算が、その予算はどこから出るのか。

○高橋区民生活課長 ご心配いただきありがたく思う。これは本庁のほうでもかなり力を入れており、一義的には本庁の環境部のほうで、市民の方がお買い上げになる分については予算を用意していると聞いている。もちろん私ども南区では、特典というか、プランターセット等についての予算は区長からかなりいただいている。その辺はどうぞご心配なくお願いしたい。

○片野委員 私は農家の立場でものを考えると、非常に小さすぎるという感じがする。プラスチックのコンポスト、上からごみを入れてというものを私のところも二つ使っているが、非常に都合もいいし、農村であれば畑なりいろいろあるので、そういうものに若干の補助でも出せるような形を取れば、農家はかなり、例えば、キャベツを二つ三つ持ってきても、実際に使

うのは一つもなかったり、あとは捨てるような形になるものだから生ごみの対象になるので、もしそういうものがあれば、コンポストというリサイクルできるので、そういったものに補助金を出していただければありがたい。

○高橋区民生生活課長 コンポストについては、よく家電メーカーが作っている、少し値の張るコンポストもあって、それは私どものほうでは取り扱っていないが、市としてコンポストの購入費用についても補助があると聞いている。詳しいことはここでは申し上げられないが、そういったところも利用していただければと思う。私どものほうでは、一義的には家庭ごみ、家庭から排出するごみの減量にまず取り組むということなので、農業をされている方、事業として生産に取り組んでいらっしゃる方についてはまた少し別の取組みということでお考えいただければと思う。

○田中委員 このセットだが、いつくらいから、いつごろまで販売する予定か。

○高橋区民生生活課長 このセット自体は新潟市として継続的に取り組んでいるので、私ども区民生生活課に電話でお問い合わせいただければ対応申し上げます。また、生活環境係の窓口でも承っているのですが、気兼ねなくご相談いただければと思う。今回の特典付きのセットについては、これはまたこちらの生活環境係のほうに電話をいただければ、例えば、センターにお届けするとか、数がまとまればということもあるので、ご相談に応じる。当面、これは続けさせていただきたいと思っている。

○原委員 家庭ごみの減量化の考え方は基本的にいいことだと思うが、今ほどの話からいくと、これに将来的にかなりのお金をかけるのだろう。費用対効果を、皆さんは役所的な発想でいるのではないかと私は不安に思う。趣旨についてはあえて言わない、いいことなのだが、もう少し何か、段ボールではなくてプラスチックの箱にするとか、もっともつようなものにするとか、使い捨ての段ボールがまたごみに出ると同じような発想になってくるから、もう少し知恵を絞る必要があるのではないかと、私は個人的に思う。余計なことだが、一言お話し申し上げます。

○高橋区民生生活課長 貴重なご意見である。確かにごもっともな話である。これについては、また私どものグループ会議の中で、本庁といろいろ協議をする場を設けているので、こういったご意見が出たことを本庁に伝え、素材の面も含めて、その辺を話し合いたいと思う。

○議長（棚村会長） ほかにいらっしゃるか。

それでは、ごみの減量化については以上とする。

（４）平成２８年度ミニドック型集団健診及び

「はかろう体重！大作戦」について（健康福祉課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第５の（４）平成２８年度ミニドック型集団健診及び「はかろう体重！大作戦」について、健康福祉課から説明をお願いします。

○中村健康福祉課長 資料５をご覧ください。ミニドック型集団健診及び「はかろう体重！大作戦」についてご説明する。まず、はじめに、赤と青のグラフがあるが、平成２６年度の新潟市国民健康保健医療費の状況である。新潟市の国民健康保険は全市で約１８万７、０００人ほどの加入者がおり、年間の医療費は６５０億円ほどかかっている状態である。その中で、これはその本庁保険年金課が分析した資料の一部を記載したもののだが、一人当たり医療費として、各区の医療費を被保険者の数で割ったものが一人当たり医療費になる。受診率は青い折れ線グラフで示してあるが、被保険者に年間に医療機関から請求のあった、私たちが医療機関にかけると毎月レセプトという請求書が保険者に送られてくるが、その枚数を被保険者の数で割ったもの。年間どのくらい医療機関に一人当たり平均でかかっているかというものを表している数字である。これを病気別に細かく分析したものが図１になるが、糖尿病で見た場合、一人当たりの医療費は、南区では１万４、１３７円、８区の中で南区が一番高くなっている。受診率についてはその上の折れ線グラフ、約５０パーセントということで、単純計算すると南区の国民健康保険に加入している方の二人に一人が糖尿病で受診したと、そのようになるということを表している。それから図２だが、高血圧についても南区では一人当たりの医療費が１万８、５

26区と8区の中で一番高くなっており、受診率も年間で178パーセントということで一番高くなっているということである。

下のほう、2.平成26年度新潟市特定健診受診状況というグラフが下のほうにあるが、当然、重症化してしまうと医療費も高くつくということで、そのためには予防が大切である。特定健診を受けていただくことが予防の第一歩ということで、特定健診を受けていただくことは大事だが、南区の特定健診の受診率は32.5パーセントということで、8区の中では5番目となっている。その中で、今後、特定健診の受診率を上げ、さらに区民の健康意識を高めていこうということで、今年度、二つの事業を計画した。

資料の2枚目だが、「ミニドック型集団健診」のご案内という黄色い帯の用紙があるが、南区では、先ほどの資料で見ていただいたように国民健康保険の一人当たり医療費が高く、生活習慣病になりやすいリスクが多いことから、年1回、健康診断を受けることを徹底し、ご自身の健康状態を確認してほしいということである。合併後、基本的に集団健診がなくなり、お近くの各医療機関でご自身で予約していただいて検診を受けていただくという方式をとっているが、今年度、集団健診を一部復活してミニドック型の集団健診を実施する。個別の医療機関で受ける場合は、特に、やや年齢の若い方で、あまり医師に常時かかっていないような方だと、まず、どこの医師で検診を受けようかというところで迷っているうちに、まあいいかということで検診を受けないという方もいらっしゃるようである。そういうことで、この年6回の日程を集団健診として設けたので、ぜひ、また多くの方から受けていただくようお願いしたいということである。また、受付等については市役所のコールセンターに加えて皆さんの身近な地域コミュニティ協議会のご協力をえて、地域コミュニティ協議会でも申し込みができるようにした。それぞれのコミュニティ協議会で健診受診率が上がるように、いろいろなPRの方法なども考えてもらっている。

続いて資料の3枚目に移るが、ピンクの、はかろう体重！大作戦についてである。こちらも生活習慣病予防ということで、コミュニティ協議会等と連携して健康づくりへの関心を高めていただく。健康の自己管理の第一歩ということで、まず、体重を継続して量っていただきたいということで、こういったカードを用意した。これは30日にわたって連続して体重を記録していただき、その結果、30日すべて埋まると達成賞ということで、このカードをコミュニティ協議会等に提出すると、達成賞としては、区内の体育施設や文化施設の1回分の無料券や区内の観光農園や農家レストランなどで楽しめる、1回300円の割引券をお出しすることになっている。ぜひ、多くの方からご参加いただけるようにご協力をお願いします。また、カードについては区役所、出張所、小中学校等、また、コミュニティ協議会を通じて配布させていただくことになっている。

○議長（棚村会長） ご質問、ご意見のある方がいらっしゃったらお願いします。

○小林（誠）委員 コミュニティ協議会の会長としてお話しさせていただきたい。ミニドック健診の申込書の提出先、それとはかろう体重！大作戦の達成賞の引き替えがコミュニティ協議会になっている。しっかりとコミュニティ協議会と入っているが、多分、詳しい説明がされていないような気がする。どのようにやるとか、引き替えのものはどういうものがあるかということが、昨日、事務局の人と話をしたが、全く分かっていないようなので、その点について、担当課よりきちんとコミュニティ協議会の事務局にご説明をお願いしたいので、よろしく願います。

○中村健康福祉課長 了解した。私も昨年度中に、各コミュニティ協議会に事業概要について説明してご了解はいただいたとお伺いしているが、細かい事務作業について、改めて担当から説明するように伝える。

○大那委員 一つお伺いしたい。これは当然、読んで字のごとくだが、国民健康保険の方のみになるのか。社会保険等は該当しないのか。

○中村健康福祉課長 そういうことである。

○大那委員 それでは、このはかろう体重！大作戦などもそうなのか。

○中村健康福祉課長 はい。平成20年から、健診については各健康保険の保険者が加入者に対して健診を行うということになっているので、あくまでも新潟市が実施するのは国民健康保

険の方である。

○大那委員 了解した。ただ、私は、このはかるう体重！大作戦は何かもらえるということで、何年も前から起きると必ず体重を量って、習慣的になっているので、これはいいなと思ったのだが。

○中村健康福祉課長 こちらはここに書いてあるが、南区の方であればどなたでも、社会保険の方でも結構である。

○大那委員 それはありがたい。

○議長（棚村会長） 課長、これ（配布資料中の体重記録用紙）はこのまま使えるのか。

○中村健康福祉課長 そうである。

○議長（棚村会長） では、皆様方、ぜひ、この用紙を使っていただいでご参加いただきたい。

申し訳ない、私から一つ。女性として申し上げさせていただければ、多分、働く女性、40代、50代くらいの女性の皆さんがこれに応募されるかどうかは非常に疑問だが、体重を量ってこの記録表をコミュニティ協議会なり健康福祉課に持って行って、やったと見せて右上のほうを切り取って、最初の体重、30日後の体重、これはどうしても提出しなければならないのかどうかというところが、とてもあると思う。

○中村健康福祉課長 そこに配慮して、ここを切り取ったあとのところには、男女はあるが、お名前を書く欄はない。そこは配慮させていただいた。ただし、我々もその量っていただいた実績などを今後の保健活動などに生かしていきたいと思うので、ぜひ、そのところは。確かに女性の方はかなり、これはその辺も検討した結果で、最低限のところ、氏名などは割愛させていただいているが、確かにその場に持っていくと分かってしまうとわれればそれまでなのだが、その辺はご協力いただいで、今後の保健活動の資料などにもさせていただければと思っている。

○議長（棚村会長） 受け取るところがコミュニティ協議会の場合、やはりどうしても顔を合わせてしまうので、遠くからちらっと見せてほしいという程度に、あとはほんこを押すのでという程度に、受け取るにも非常に気を遣わなければならない感じがしたので、検討をよろしく願います。

○中村健康福祉課長 了解した。

○青木委員 南区民の健康状態を説明いただいたが、糖尿病や高血圧の医療費や受診率が高いということから見ると、やはりこの健康寿命を延ばそうという意味では、体重をはかるのはとてもいいことなので、南区民にとってもいい方法だと思う。

これを提出するのは1か月だが、商品ゲットは1か月でも、健康づくりの取組みからすると1か月と言わず、これはずっと続けてほしいことなので、そこと切り離しても連動しても、これが継続して本当に健康状態の改善につながるような取組みをもう少し広げて、そちらまで進めていただければとてもいいと思う。体重を記録するというのはけっこう効果があるといわれているので、中身的にはやはりいい方法だと思う。

○議長（棚村会長） この取組みは習慣づけられるまでのきっかけになればととらえていただいで、皆様方からも周りの皆様方にお勧めいただければと思う。

それでは、はかるう体重！大作戦はこれで終了する。

（5）白根大凧合戦関連事業及び南区の産業振興について（産業振興課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第5の（5）白根大凧合戦関連事業及び南区の産業振興について、産業振興課から説明をお願いします。

○田村産業振興課商工観光推進室長 産業振興課である。本日、課長は所用で出席できなかったため、代わって室長の田村から説明させていただく。私はこの4月に西蒲区産業観光課からまいった。どうぞよろしく願います。

最初に、資料6をご覧ください。その中に、白根大凧合戦のチラシ、カラーのものが入っている。皆さんご存じだと思うが、6月2日から6日まで行事が行われる。お祭り広場であったり子ども大凧合戦大会、市中パレード、それから写真コンテストなどが行われる。今年はNGT48の水澤彩佳（みずさわ あやか）さんが市中パレードに参加する予定である。

裏面は写真コンテストの応募要領になっている。表面の下のほうだが、今回、初めて試してみたが、スマートフォンで見られるアプリケーションを入れていただくと、昨年の写真コンテストの写真がスライドショーで見られるようになっているので、ぜひ、お試しいただきたい。

白根大凧合戦における行事について、今年から新たに加わった部分について説明する。資料は信濃川ウォーターシャトルで行く白根大凧合戦観戦ツアーということで、ご覧いただきたいと思う。これは区づくり事業として、交流人口の増加を目的に大凧合戦クルーズ社会実験ということで行う。ツアーについては、新潟駅南口からバスで出発し、新潟ふるさと村の乗船場でウォーターシャトルに乗り換え、信濃川、中ノロ川を上り、凧合戦会場に直接入る。お弁当、お茶付きで、なおかつ船内で地元のガイドによる凧合戦の説明が行われる。6月4日、5日、土日である。一人5,000円ということで、破格の値段になっている。各日ごとに40名の募集となっている。普段の目線では見られないツアーなので、県内外の知人の方にご紹介いただければありがたい。申込先は新潟観光コンベンション協会となっている。

次に、右上に資料6というものがあるが、凧合戦ワンコインミニクルーズ企画(案)である。白根大凧合戦会場に入ったウォーターシャトルを使い、20分程度のワンコインミニクルーズを実施する予定である。川に接岸されている無料観覧席から出発し、笹川邸付近までの区間約3キロを往復する。この実施予定日についても6月4日、5日である。時間は1時半、2時10分ということで、2便を予定している。乗り方については、両日とも先着順で12時半から北条医院の脇に総合案内所ができるが、そちらで整理券を配付する。時間までに乗っていただいて、乗船後、500円を支払っていただき、運行するものである。1回で50名を予定しているので1日100名ということで、先着順である。よろしく願います。

それから、資料6の下のほう、しろね大凧タウンガイド(案)ということで、説明する。平成27年度に区づくり事業で行ったボランティアガイド養成講座修了者が、ワンコインで大凧合戦の魅力や町屋などの見所の初ガイドを行う。ガイドの会の主催事業で、詳細は今後詰めさせていただくが、決まり次第、ホームページやチラシ等でPRをさせていただく。よろしく願います。

次に、資料6-2をご覧いただきたい。南区では、平成27年2月に南区拠点商業活性化推進事業計画を策定し、白根商店街エリアを南区の拠点商業地と選定し、商店街の活性化を推進しているところである。資料の中にある1から7の店舗は、白根商店街において空き店舗を活用して新規出店されたものである。4を除く6店舗については平成27年度に空き店舗活用による新規出店をいただいた。なお、2番、6番、7番のお店については、新潟市の商業活性化事業を利用して出店いただいた。皆様におかれても、ぜひ、こちらの店舗に足をお運びのうえ応援いただければありがたい。よろしく願います。

次に、資料6-3である。南区産業振興課の今年度の事業を二つご案内させていただく。一つ目は、南区ビジネスプランコンテストである。南区だより4月3日発行号で若干紹介していたが、特色ある区づくり事業で新規に取り組む事業である。南区産農産物の活用、南区農業との連携による新しいビジネスの創出と、新潟市内での事業化を推進し、ひいては地域産業の活性化及び雇用創出を図ることを目的とするものである。募集プランについては、事業化部門とアイデア部門の2部門を設ける。審査員の審査により入賞、最優秀賞を決定し、賞を授与する。事業化部門の最優秀賞には100万円を用意している。事業化ということで、あくまでも新潟市内への新規での事業化が前提となる。本事業により南区産農産物の活用や6次産業化、12次産業化を推し進める。なお、募集要項など詳細については5月10日のリリース、ホームページでの掲載を予定している。同日発行の株式会社PHP研究所が発行している月刊誌だが、ボイスの6月号に載る。新潟市の農業特区の記事と併せてビジネスプランコンテストの広告を掲載する予定である。

次に、白根仏壇プロモーションについてである。皆さんご承知のとおり、新潟・白根仏壇は南区の伝統工芸の一つであり、経済産業大臣指定の伝統工芸品にも指定されている。また、職人の皆さんの多くも伝統工芸士の資格を有し、非常に高い技術をお持ちである。これらを若者や海外の方など、より広く多くの方に発信し、ひいては伝統工芸の技術の継承を後押ししてまいりたいと考えている。事業実施にあたっては、白根仏壇協同組合を中心に、協働事業にて行

っていく。まずもって8月10日から12日の3日間、東京国際フォーラムで開催が予定されているものづくり・匠の技の祭典2016へ参加し、白根仏壇とその高い製作技術を海外や若者にアピールする予定である。

最後に、資料にはないが、皆さんご存じと思うが、新潟市は平成26年5月に農業、雇用分野における国際戦略特区、いわゆる農業特区の指定を受けたが、その規制緩和を活用して、去る本年1月、特例農業法人株式会社JR新潟ファームが設立された。JR新潟ファームは南区に拠点を置く事業体である。本日、出席いただいている片野委員が代表取締役を務められている。会社設立のプレスリリースを紹介すると、主に酒米の生産ということで、新潟の日本酒文化、食文化の情報発信を行いながら、JRグループと絡んださまざまな地域活性化策、交流人口の拡大が展開されていくものと思う。ゴールデンウィークには酒米の田植えが予定されているということである。

以上、産業振興課分の報告を終了する。

○議長（棚村会長） 産業振興課からさまざまなご案内があった。それぞれについて、ご意見、ご質問あるいは補足などあったらよろしく願います。

西村委員、片野委員、補足はよろしいか。

○片野委員 JR新潟ファームということで、農業法人を立ち上げた。地域の活性、南区の観光誘導をしたいということで、JRと組んでいろいろな事業をこれからやる。とりあえず、5月6日、ほとんど機械植えだが、一部関係者で手植えをして、また皆さんから来ていただいたりしてやりたいと思っている。また皆さん、よろしく願います。

○西村委員 白根弁当ということで、今年で3年目になる。皆様の意見をいただきながら、今、作成中である。凧合戦には販売する予定だし、また、ウォーターシャトルでも使ってもらえるような、なるべく白根らしいものができるように頑張っている。皆様もお買い求めいただけたら幸いである。よろしく願います。

質問である。白根大凧合戦観戦ツアーがあるが、こちらの募集は開始されているのだろうか。

○田村産業振興課商工観光推進室長 開始されている。観光コンベンションから旅行会社を通じてやっている。よろしく願います。

○西村委員 まだ席は空いているのだろうか。

○田村産業振興課商工観光推進室長 そこまでちょっと今日は調べてこなかったもので、申し訳ない。

○本間委員 本間である。

凧合戦ワンコインミニクルーズ企画の行き先が笹川邸だが、行って終わりなのか。帰りはあるのか。

○田村産業振興課商工観光推進室長 無料観覧席ということで、凧揚げの会場に船があるが、そこから笹川邸まで行って戻ってくるということである。

○本間委員 戻ってくるものもあるのか。了解。行って放置されるのかと。

○田村産業振興課商工観光推進室長 戻ってきて終わりである。説明不足で申し訳ない。

○原委員 今のプランだが、笹川邸の入館料もクルーズに乗るのも含めて500円なのか。

○田村産業振興課商工観光推進室長 この凧合戦ワンコインミニクルーズ企画は川の中に船があるが、そこから500円で行って戻ってくるだけである。

○原委員 船で笹川邸まで行くのだろうか。その入館料も含めて500円なのか。

○田村産業振興課商工観光推進室長 それはない。

○原委員 別個なのか。

○田村産業振興課商工観光推進室長 川の中でUターンして返っていくので、上がらない。説明が悪くて申し訳ない。

今ほど調べていただいたところ、クルーズについては今のところ3名しかいないということである。PRをこれから進めていく。

○議長（棚村会長） その3名は青木委員と友だちだそうである。

○青木委員 貴重な3名だったので。友だちを白根凧合戦に呼ぶと言った手前、これに乗ろうと言ったので、選に漏れては大変なので。月曜日に友だちがPRしていたというので、これは

乗り遅れては大変だということで、すぐにパソコンで申し込んだ。そうしたら3分もしないで3名申し込みを受け付けたと返ってきたが、その3名だったようだ。皆様も、ぜひ行こう。

○田村産業振興課商工観光推進室長 昨日の夜だが、東京でサポーターズミーティングがあり、新潟のサポーターの方が大勢集まってきた。その中でも非常にこのクルーズについては興味を持たれて我々のブースに来ているので、またPRしていきたいと思っている。サポーターズクラブの青島会長が来ると言っていた。

○大那委員 昨年、この観戦ツアーに関して、大凧合戦のポスターがかなり前にできているが、残念ながらこのポスターには掲載されていない。というのは、計画は新潟市でやっても、実際に取り入れるのが事業者なので、双方とも本当にPR不足である。これはもう明日明日凧合戦が来るのにだれも知らないのである。今、白根地区のまちなかでは凧作りで毎週日曜日や祭日は若い者が本当に必死になって凧を作っているが、残念ながら、白根大凧合戦は凧合戦協会と観光協会ということで、なかなか統一性がないということもあるのと、こういう計画をもっと早くPRしなかったら人は集まらない。役所的に言えば観光会社にお任せしたのだからという考えでおられると思う。

非常にすばらしい計画で、私もクルーズ船の試乗に参加させてもらったが、本当に中ノ口川は残念ながら見るところがない。凧合戦の会場に来るまで、正直言って何もやることがないのである。そのようなことで、おそらくあまり参加者がいないのではないかと思う。本当にいい計画なのだが、残念に思う。本当にPR不足ということを一つ言いたかったので、お話しした。

○田村産業振興課商工観光推進室長 ひたすら頑張っけてPRしていくので、よろしく願います。

役所で旅行業はできないものだから、観光コンベンションで計画を立てていただいたので、PRに努めたいと思う。よろしく願います。

○議長（棚村会長） ほかによろしいか。

それでは、産業振興課の項目はここまでとさせていただきます。

（6）南区総合防災訓練について（11月6日（日）開催）（総務課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第5の（6）南区総合防災訓練について、総務課から説明をお願いします。

○樋口副区長 私から、南区総合防災訓練の日程についてご説明する。

資料はないが、昨年から実施している南区の総合防災訓練である。今年度の日程が決まったので、そのお知らせになる。次第5報告・連絡事項の（6）にあるが、11月6日日曜日になる。コミュニティ協議会へは後日文書で日程をお知らせするし、詳細が決まったら関係者への説明会を実施する予定にしている。今年度もコミュニティ協議会の防災会からご協力をいただきながら実施してまいりたいと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 南区総合防災訓練について、ご意見、ご質問があればお願いします。

○渡辺（康）委員 南区の特に信濃川、中ノ口川の関係で、避難マップができている。それで、以前、三保さんが区長のときに、残任もう1年というときに避難マップ、冊子をいただいた。私は臼井地区、大郷地区の信濃川沿線に住んでいるが、ずっと同じような避難の手法をとってきた。

信濃川の副堤も上がってきているが、必ず避難勧告が出たときに高台、安全なところに避難するように勧告しろと、私が6年前に自治会長をしていたときにも電話が来た。そのときに、臼井、大郷地区で7.13水害のときに、この近辺に高台、安全なところはどこかと。あのときに課長補佐が電話をよこしたから、そう言われてもそういう指示書でやっているのをお願いすると。だから何を願うのだと。安全なところに避難してほしいと。どこなのだ。センターとか学校はと言ったら、学校は対象ではなかった。臼井中学校も木造で老朽化していたし、大鷲小学校も、道路から見ると高いようだが、副堤から比べると低い。臼井の生活センターも屋上は堤防と同じような高さである。だから2階に上がると、水は高いところから低いところへ行くので平坦だが、やはり、避難マップを見直さないと、普通考えれば、一番安全なのは自分の家の2階もしくは屋上である。常識的に考えた避難の安全性をもう少し考えて、なけ

ればならないような形を考えないと、宮城、福島もそうだったが、間違っただけのルートに記載していると、わざわざ海辺を歩いて行ってそれに巻き込まれて小学生が死んだと。なぜすぐに行かなかったのか。そういう引き継ぎの中で、間違っただけはないかもしれないが、より正しくはなかったと思う。そういう意味で、せっかく防災訓練をするときに、当然、資料として出されると思うが、検討して現状に合ったようなルートというか、安全性の高いものを作り上げていただきたい。

○樋口副区長 貴重なご意見である。実効性の高い訓練にするために努めてまいりたいと思うので、よろしく願います。

○本間委員 今回の避難ルートの件だが、PTAでもよく地域で危険な場所を親同士で話し合っていて、そこに危険だというものを立てたりしている。コミュニティ協議会単位でもそれぞれ避難場所をどうかとか、それぞれ皆さんで話し合う機会を、ぜひ、持っていただければと思う。それを行政に任せるとかではなくて、やはり自分たちは自分たちで守らなければだめだと思うので、自分たちの地域のことは自分たちがよく知っているの、例えば、建物の高さがこれくらいあるから安全だとか、そういったものをそれぞれ皆さんで意識づけていただけたらと思う。

○樋口副区長 本当に市だけ、区だけで決めることはできないので、いろいろご意見をいただきながら進めてまいりたいと思う。

○原（五）委員 前に新聞で、庁舎の避難訓練を二十何年もしていない市町村がたくさんあったが、ここは毎年やっているのか。

今、熊本の地震でいろいろ課題になっているが、去年の資料でこの庁舎の耐震度は8パーセントしかないという情報をいただいた。その後、何ら訂正もないが、防災の規範となる庁舎は大丈夫なのだろうか。

○樋口副区長 避難訓練については、私もこの4月に来たばかりだが、おそらく、この前の新聞報道でも新潟市役所は入っていないので、各施設で実施していると思う。

○議長（棚村会長） では、堀課長補佐から。

○堀総務課長補佐 南区役所は、旧白根市時代からの建物だが、45年ほど経過している状態である。その中で、建物を見て分かる通り、ばってん印（鉄骨ブレース）がついていると思う。耐震診断をしたときに、この状態だと、先ほど言われるように大きな地震が来ると危険だということで、震度6強の地震が来た場合、一気に倒壊しないということではばってん印は造ったが、その階が1階と2階だけである。庁舎は、4階までであるが、残念ながら、全部の階に設置すると、今、若干建物が古くなっていて対応できない。むしろかえって崩壊しかねないということで、その部分だけやっている。震度6強の地震が来たときに一気に崩壊しないということまで来ている状態である。当然、地震の大きさによっても若干の差があるので、何回も来ると、多分、危険な状態もあると思うが、一気に崩壊しないという状態になっている。先ほどの8パーセントというのは、完全に大丈夫だという面積の比率がこの建物の中の比率で8パーセントという状態である。

○議長（棚村会長） 原委員、いかがか。大丈夫なところが8パーセントで、あとは、現状を維持していただけるということだが。

○原（五）委員 大丈夫なところが8パーセントで、あとの92パーセントは危ないということか。

○堀総務課長補佐 絶対に倒れない耐震化された場所が8パーセントであるということです。

○原（五）委員 熊本でも震度7が2回来たとか震度6が何回来たとかで、今の建築基準法では1回目はもつが2回目以降は保障しないというのが設計だそうである。ここはその見本の建物ということになる。

○堀総務課長補佐 私も当時の白根市の職員ではないので分からないが、通常、造られた業者がきちんとした鉄筋を使ったりコンクリートを使っていれば、1回目の状態では大丈夫だろうと思われる。2回目以降については、当然、先ほど言われたように、その後の影響度、1回目の地震に耐えた強度がどれくらい残っているかによって次の地震に耐えられるかどうかというのは分からないと思う。

○議長（棚村会長） そのほか、いらっしゃるか。

では、防災訓練については、今回は日時、曜日のみということで、詳しいことはまた後日説明会があるということなので、そのときにお聞きしたい。

(7) 白根ハーフマラソンについて (地域課)

○議長(棚村会長) 続いて、次第5の(7)白根ハーフマラソンについて、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 資料7をご覧ください。例年5月の第2週に開催している白根ハーフマラソンが今年も5月8日に開催される。地域の皆様やスポーツ関係の団体の皆様には、いつも大会の運営などにご協力いただいている。この場を借りて改めてお礼申し上げます。昭和62年に第1回大会が開催されてから、今回は第30回の記念大会となる。記念大会ということで、ゲストランナーをお招きし、参加者の皆様には南区の特産品をおもてなし品として準備した。参加者につきましては、県内外から1,521人のランナーの方がエントリーしている。資料の裏面にコースの図が掲載されているので、お近くの方は、ぜひ、ランナーの皆さんに温かい声援をよろしくお願ひしたい。

簡単ではあるが、私の説明は以上である。

○議長(棚村会長) ご質問のある方はいらっしゃるか。

○小林(敬)委員 選手の皆さんにおもてなし品はいつお渡しするのか。

○川瀬地域課長 完走した後にお渡しする。

○議長(棚村会長) ほかにいらっしゃるか。

それでは、ないようであれば、白根ハーフマラソンについてはここまでとさせていただきます。

(8) 「まちづくりトーク in 南区」の開催について (地域課)

○議長(棚村会長) 続いて、次第5の(8)「まちづくりトーク in 南区」の開催について、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 引き続き、よろしくお願ひする。

資料8をご覧ください。区民の皆様と市長とが意見交換を行うまちづくりトーク in 南区の開催について、ご案内する。例年春に行っているまちづくりトークを今年も5月中旬から6月中旬の間で、全8区で開催する。南区については、平成28年5月15日(日曜日)、午後1時30分から3時までということで、会場は白根学習館ラズベックホールで行う。冒頭、市長と区長から、平成28年度の予算などについて説明を行った後に、市長と区民の皆様との意見交換を行う。市政について区民の皆様と市長とが直接語り合える機会である。事前の申し込みはなく、どなたでも参加できる会なので、お誘い合わせの上、お気軽に参加していただきたいと考えている。

○議長(棚村会長) ご意見、ご質問をお願いします。

○小林(誠)委員 たびたび失礼する。

この5月15日だが、南区の消防演習があると思う。なぜ南区の演習がある15日にまちづくりトークをやるのか。コミュニティ協議会の会長はそちらの案内が来ており、多分、出席するかと思うが、なぜ重ねたのか。

○議長(棚村会長) 結局のところ、消防と市長との話し合いのようなものはないのか。出る方は一緒なので、では消防と市長のどちらを取るかという感じになっている。

○地域課長 今おっしゃったとおりで、今回、日程が重なっていたというのは非常に申し訳ないと思っている。今回については、すでに発表しており、申し訳ないがこの日程でやらせていただき、今回のことを教訓に、次回以降についてはきちんと連携を取ってこういうことのないようにしたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○議長(棚村会長) ほかにいらっしゃるか。

ちなみに、先ほどの南区総合防災訓練、今年は違っていたが、去年、この話題になったときは大通川クリーン作戦と重なっていたりした。要するに、行政のほうで何かされるときに、例えば、住みよい郷土推進協議会や何とか協会といったところの情報を勘案しての話みたいなものがないのか。それを伺ってみるとか、だれか知っている人に聞いてみるとか、そういう

ようなことができるのであれば調整がつくのにということがあるので、その辺を考えていただければと思う。

○渡辺区長 本当に日程等の中でダブっているものがあって大変申し訳ない。ただ、なぜこういう日にちになったかと申し上げますと、実は、今年、選挙の年で、職員は選挙になると全員出なければならない。それを消していった中で、例えば、コミュニティ協議会の懇談会とかいろいろ入る時期を外す中で、ではどこができるのだと選んだのが11月6日だった。そういう形で、今回、申し訳なかったが、その日にさせていただきたいということである。本当にご迷惑をかけるが、ぜひ、その日にご協力いただければということで、皆さんにお願いしているところである。

5月15日も、確かに、消防署と連携ができていなくてこのような形になったのは申し訳ないと思っている。先ほど地域課長が言ったように、今後は肝に銘じてそのようなにならないようにやらせていただくので、今回はご勘弁いただきたい。

それからもう一つ、ちょうどここに来たので申し上げる。先ほどクルーズの話もいろいろあったが、コンベンション協会が募集をし始めたのが先週からだと思うので、まだまだ全くその状況については伝わっていないような状況である。これからいろいろなところでいろいろな形でPRに努めることにしている。ただ、今回のこのクルーズは2日間で限定80名、これが昔の川蒸気船、知っている方がいらっしゃるかどうか分からないが、ここを船で渡るというのは本当に珍しいことなので、注目されるようにこちらも一生懸命広報に努めていきたいと思っている。

それから耐震化の話も先ほどあった。基本的に、この区役所がもし何かあった場合、ほかの区と連携が取れており、司令塔になる場所は常に連携してやろうということになっている。もしこの区役所がだめになった場合、職員はほかのところと協力して司令塔になるという形になっている。そういうものはある程度、何かあったときの連携は内部でできている。確かに、避難の関係についてはこれから総務課と地元の方々と、先ほど言ったように皆さんから教えていただきながら避難場所を考えていくということは非常に重要なことだと思います。その司令塔になる部分についてはそういう連携を結んでいるということである。

○議長（棚村会長） では、4時も過ぎたのでスピードアップしてまいりたい。

まちづくりトーク in 南区の開催については、これで終わりとする。

（9）その他

○議長（棚村会長） 続いて、次第5の（9）その他についてである。

まず、開催日程の確認をさせていただきたいと思う。南区自治協議会の開催日程の一覧があったかと思う。今日、4月27日（水）PM2時となっているが、今後、3月までの予定になっている。基本、毎月最終水曜日だが、第4、第5週がある月がある。最終水曜日とした場合に本当に4か5と変わっていくが、それを毎月最終水曜日ではよろしいのか、それとも毎月第4水曜日と決めてしまうのか、その辺も含めて、机上にあるこのスケジュールではよろしいか、ご意見をいただきたいと思う。今現在は最終水曜日となっている。

特にこだわりがなければ、第4と第5で予定が変わってくるという方はいらっしゃるか。

いらっしゃるようなので、おおむね、今いらっしゃる方々の中にはそういう方がいらっしゃるらないということで、最終水曜日ということで統一させていただいて、机上の予定でこのまま進めさせていただきたい。

12月21日（水）と3月22日（水）は年末、それから年度末ということになっているが、12月の最終水曜日だといつになるか。28日だとご用納め的な感じなので、12月は21日、この案のままでよろしいか。

それではそのように、12月は1週早めて12月21日水曜日である。

それから3月もあまりに年度末すぎるということで、3月22日水曜日とさせていただいた。最終であれば29日になるが、どうするか。22日でよろしいか。

では、今のところ、まだ先の話であれかもしれないが、一覧のとおりさせていただいてこのように予定を組ませていただく。皆様、ご都合を付けていただいて、ご出席いただくように

願います。

それから、本日、第1回ということで新しい方々もいらっしやっしたし、南区の職員の方々も替わられたので、南区自治協議会委員の懇親会を行いたいと思っている。5月の第2回の本会議終了後に行いたいと思うが、よろしいか。

では、来月の本会議終了後に懇親会を開催させていただくということで、ご了解いただきたい。

そのほか、事務局からあるか。

○事務局（川瀬地域課長） 懇親会のご案内については別途ご連絡させていただくので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） ほかに委員の皆さんから何かあるか。

○小林（誠）委員 私ばかりたびたび失礼する。

先月の自治協議会を欠席させていただいて申し訳ない。その中で、私が先々月にお願したものを出示していただいた。その中で、防犯灯について、Q1に対してA1、回答にあるように、自治協議会としてはその結果をとりあえず、まず報告を受けたということにさせていただき、また私としては別な方向から何かしら新潟市に提案、要望などがあるのであればということになるが、この場合はこれで納めさせていただきたいということになっている。もし、これについて提案、要望がある場合にはどういう方向で提出すればよいのか。また、第1部会で提案したらいいのか、本会議で提案したらいいのかについてお答えをいただきたいので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 防犯灯については第1部会でいろいろご審議いただいて、それを自治協議会の意見として新潟市に提出させていただいた経緯がある。新潟市の結果を昨年ご報告いただいたが、その後の流れについて、私から再度申し上げたことは、今の段階で新潟市と同じようなやり方で押し問答をしても通らないという方向であるならば、別の角度から見た、別の視点、別のやり方の何かいい方法があるのであればということで申し上げさせていただいた。それについて私が考えるには、小林委員からこういう方法としてはいかがかというふうに提案をまた自治協議会にさせていただくなり、あるいはコミュニティ協議会を通じて市に要望するなりという方向としてはいかがか。私が思うにはそうなのだが、それは地域課に、今、回答を求めらるか。

○小林（誠）委員 これは議長が言う話ではないと思うが、自治協議会の中で、提案や要望があったらということになっている。となれば、どのように上げたらいいのかという話をしているので、議長の話を知っているわけではない。

○議長（棚村会長） これは事務局からの回答ということで。

○伊藤地域課企画担当係長 今、ご質問があった件については、既存のやり方で言うと、以前も小林（誠）委員からご提案いただいた委員提案書というものが一つある。それでおだしいただくと、また文面だけになるので、その方法をとるということでも、いったん総務課も一緒に入ってご提案の内容を協議させていただいてから提案書という形で提案させていただくということもありかと考えている。手法としては提案書というものがある。

○大那委員 昨年、私は初めてこの自治協議会に出席させていただいて、お願の件でお話したつもりだった。要は、私のお願というのは、月潟ひまわりクラブの施設の件で非常に困っているということでお願申し上げ、健康福祉課から本当に短期間に対応していただいて、今年の3月に、隣にある健康福祉センターで2部屋ほどお借りして、トイレもお借りして移動した。私が引っ越し後にお伺いしたところ、子どもたちは本当にのびのびと遊んでいたりと、元気な様子が見受けられた。トイレも十分あり、職員はじめ児童も喜んでいるそうなので、本当に短期間に対応していただいてお礼申し上げたいということと、皆さんに報告ということで、大変ありがたい。

○原（五）委員 会長にお願である。ここの自治協議会の南区にかかる懸案事項とか、いろいろ建設的な意見、市に対して建議をする能力があるのだろう。意見を、こうしてもらいたいという自治協議会をまとめて市長に申し入れすることはできるのだろう。その辺を、いろいろな課題がこれから出てくると思うので、まとめて、たびたび出せるような体制を取っていただ

きたいと思う。

○議長（棚村会長） その辺のところは、区長でも地域課長でもいいが、意見の出し方、どのような自治協議会委員、その辺をもう一度詳しくご説明いただけないか。

○渡辺区長 皆さんの意見は、まとめていただいて建議していただくことはできるが、ただ、その指示に対してそれをどうしてもやらしてもらわなければだめだということではないと思う。ただ、この中で、本当は自治協議会やコミュニティ協議会の皆さんの運営をうまくまとめていくという、皆さんから意見をいただいてそれをまとめていくというのが市としての役割でもあると思っている。それは全く聞かないということではなくて、今回は、私たちは皆さんから出た意見についてはきちんと真摯に受け止めて、きちんと検討して回答させていただいている。今の状況であれば、今の制度があるのでそれを使っていただきたいというように私たちは答えさせていただいた。そういうことは要望があればどんどん言っていただいて、それがすべてできるということではないので、できない場合はできないと申し上げるので、これは皆さんの意見をどんどん区に出していただくのは全くやぶさかではないので、よろしく願いたい。

○議長（棚村会長） 皆様方のところにいわゆる提案書というようなもののフォーマットなり、もしなければ地域課にあると思うが、委員からの意見として、書面でまず事務局に届け出てくださいという流れが必要になってくると思う。それについては、例えば、部会なのか本会議で皆様方になるのか、その辺はまた事務局で上手に振り分けていただきたいと思っているが、まずは、書面で皆様方から提案していただきたいと思うので、よろしく願います。

6 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） それでは、次第6、次回全体会の日程についてである。次回の自治協議会は毎月最終水曜日となったので、5月25日（水）から南区役所講堂、この場で開催となる。来月は本会議終了後に、懇親会をもたせていただきたい。会場あるいは時間などは追ってご連絡させていただくので、どうぞ皆様ご参加いただきたい。その懇親会はおおむね5時過ぎくらいになるかと思うので、この本会議の開始時間は午後3時からにさせていただきたい。全体会終了後、引き続き懇親会を開催するという流れにしたいと思うので、よろしく願います。

ちなみに、職員の皆さんは5時15分まではここにいないといけないので、5時前に始めることができない。5時15分を過ぎないと職員の皆様をご参加できないということで、よろしく願います。

7 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第1回南区自治協議会を閉会する。

（午後4時15分）